

令和5年7月13日

第7回定例会
議事録

文京区教育委員会

第 7 号

令和5年 第7回 定例会

日時：令和5年7月13日（木）午後2時

場所：区議会第二委員会室

「出席」	教 育 長	加 藤 裕 一
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代
	委 員	福 田 雅
「説明のために出席した教育局職員」	教 育 推 進 部 長	新 名 幸 男
	教 育 総 務 課 長	宇 民 清
	学 務 課 長	中 川 景 司
	教 育 推 進 部 副 参 事	宮 原 直 務
	教 育 指 導 課 長	赤 津 一 也
	児 童 青 少 年 課 長	鈴 木 大 助
	教 育 セ ン タ ー 所 長	木 口 正 和
	真 砂 中 央 図 書 館 長	宇 津 木 利 弘
「書記」	庶 務 係 主 事	星 考 貴

令和5年

第7回教育委員会定例会

令和5年7月13日（木）午後2時
場 所 第二委員会室
議事録署名人 坪井節子委員

第1 議事録の承認

議事録第5号（令和5年第5回定例会）

議事録第6号（令和5年第6回定例会）

第2 議案の審議

第29号議案 「第23回 2023年夏期講習研修会(会場開催)」の後援名義の使用について

第30号議案 「日中平和友好条約締結45周年記念展 PartⅡ 『クーバあちゃんの魔法の花空間～庫淑蘭切り絵展～』」の後援名義の使用について

第31号議案 「オンライン講演会第3回女子生徒の理系への進路選択支援を後押しするために」の後援名義の使用について

第3 報告事項

(1) 令和5年6月定例議会の審議概要について

(資料第1号)

第4 その他の事項

「開 会」

(14:00)

○加藤教育長 それでは、定刻になりましたので、第7回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

今回は、福田委員がオンラインでの出席ということで、一部 Web 会形式をとっております。

まず、出席状況から確認させていただきます。委員は、清水委員が欠席、そのほかの委員はご出席いただいております。理事者は全員出席しております。

本日の議事録署名人ですが、坪井委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(はい)

第1 議事録の承認

議事録第5号（令和5年第5回定例会）

議事録第6号（令和5年第6回定例会）

○加藤教育長 それでは、議事日程に入らせていただきます。第1、議事録の承認です。議事録第5号及び6号がお手元にあると思います。事前にご確認いただいておりますが、なお訂正の必要がありましたら、この会の終了までにお申し出いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

第2 議案の審議

第29号議案 「第23回 2023年夏期講習研修会（会場開催）」の後援名義の使用について

○加藤教育長 それでは、議案の審議に入らせていただきます。本日の審議は3件です。

1件目、第29号議案「第23回 2023年夏期講習研修会（会場開催）」の後援名義の使用について」。この件について、説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第29号議案、「第23回 2023年夏期講習研修会」の後援名義の使用につきまして、提案理由をご説明いたします。

1ページの申請書をご覧ください。

申請団体は、一般社団法人 関東学校給食サービス協会。

代表者は、高村充でございます。

事業名は、第23回 2023年夏期講習研修会。

実施日は、令和5年7月31日（月曜日）。

会場は、文京シビックホールでございます。

次に、事業内容でございますが、本事業は、児童・生徒に安全でおいしい給食を提供するため、食中毒等の事故発生防止と調理従事者の資質の向上を図ることを目的としております。

対象者は、学校給食事業関係者と協会会員である公立小・中学校の民間委託会社の調理従事者で、参加費は無料となっております。

このほか、資料といたしまして、事業概要書、事業収支予算書、定款、役員名簿等がございます。

以上の内容について、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 この開催自体に全く異議はないんですが、ちょっと不思議な気がしましたのは、これだけ重要な会議というか講演が 23 回まで文京区の教育委員会の後援なく行われてきたということなんですか。その辺の事情をちょっと聞かせていただければと思いました。

○教育総務課長 この研修会ですけれども、関東地域内でさまざま場所を変えて毎年行っているものになりまして、今回、文京区で開催ということで、今までも開催地の教育委員会の後援名義をいただいて開催してきたという経緯がございまして、今回、文京区に申請をしてきたものでございます。

○加藤教育長 ほかは、いかがでしょうか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

第 30 号議案 「日中平和友好条約締結 45 周年記念展 Part II 『クーばあちゃんの魔法の花空間～庫淑蘭切り絵展～』の後援名義の使用について

○加藤教育長 続きまして、第 30 号議案「日中平和友好条約締結 45 周年記念展 Part II 『クーばあちゃんの魔法の花空間～庫淑蘭切り絵展～』の後援名義の使用について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第 30 号議案、「日中平和友好条約締結 45 周年記念展 Part II 『クーばあちゃんの魔法の花空間～庫淑蘭切り絵展～』の後援名義の使用につきまして、提

案理由をご説明いたします。

1 ページの申請書をご覧ください。

申請団体は、公益財団法人日中友好会館。

代表者は、小川正史でございます。

事業名は、日中平和友好条約締結 45 周年記念展 Part II 『くーばあちゃんの魔法の花空間～庫淑蘭切り絵展～』。

実施日は、令和 5 年 9 月 22 日（金）から 11 月 5 日（日）まで。

実施場所は、日中友好会館美術館でございます。

次に、事業内容でございますが、本事業は区内の児童・生徒等が中国の文化、風習に親しみをもち、文化の多様性を認識することや、異文化交流によって国際理解を促進することを目的としております。

対象者は、文京区内在住及び在勤等一般、区内児童・生徒で、参加費は無料となっております。

このほか、資料といたしまして、企画書、収支予算書、定款、役員名簿等がございます。

以上の内容について、後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○小川委員 対象者が「文京区在住／在勤など一般」ということですが、文京区以外に在住／在勤の方は対象にならないのでしょうか。

○教育総務課長 今回、基本的には一般の方どなたでもご覧いただける催しではあるんですけども、こういった形で後援名義をとって、これから区内の児童・生徒あるいは文京区にお住まいの方たちに周知をしていくといった流れの中で、対象者は文京区在住／在勤というところをまず掲げさせていただいているところです。あくまでも一般向けの催しになります。

○加藤教育長 こちらの使用申請書の対象者は、「文京区在住／在勤など一般」ということで、含まれるということですね。

○小川委員 加えて、今回の後援を申請しているのは文京区のみということになるのでしょうか。

○教育総務課長 こちらの後援名義の申請書の下に、「他団体の共催、後援等」ということで、こちらに記載のとおりさまざまな団体、それと、あと、教育委員会だけではなく文京区のほうにも後援名義の申請はしているところがございます。

○小川委員 ありがとうございます。

○坪井委員 公益財団法人日中友好会館という財団の活動自体は、以後、名前を聞くと思っておりますが、今拝見しますと、評議委員の中に、各政党の衆議院議員の方と一緒に文京区長がお入りになっていらっしゃる。これはこの財団法人が文京区にあるということで歴代区長がこちらの評議員になっていらっしゃるということなんでしょうか。

○教育総務課長 申しわけありません。歴代どういった形で参画していたかについては、現時点で把握はしておりません。

○加藤教育長 後ほど確認はできますよね。

○教育総務課長 確認をして後ほどお知らせさせていただきます。

○坪井委員 こういう形で公益財団法人の評議員などに区長が区長として就任されるということはほかにもあるんですか。

○教育総務課長 それにつきましても、後ほど改めてお知らせさせていただければと思います。

○坪井委員 今回の後援については、文京区で行うからということの申請という意味なんですね。

○教育総務課長 文京区での開催ということと、こういった催しもしくは中国文化のことを文京区内の児童・生徒のほうに今回なるべく見に来ていただきたいという趣旨で、後援名義をとった上で各学校にチラシ等を配ってもらいたいということも含めて、こちらのほうに後援名義の申請があったものでございます。

○坪井委員 内容自体は全然問題ないと思っているんですけど、ただ、この財団法人がほかにもこの会館を使った行事を恐らくしょっちゅうおやりになっていらっしゃるんじゃないかと思いますが、そうしたことに文京区が後援したことは今まであったんでしょうか。

○教育総務課長 ここの会場で行ったものに対しての後援につきましても、今の時点ではお答えできないので、それについても確認させていただければと思います。

○加藤教育長 一般的には、教育委員会で後援名義を出すときの後援名義を申請した方のメリットとしては学校を通して周知ができるというところと、場合によっては会場の調整というところ、共催の場合は場所の提供というのがあります。今回は文京区にあってなるべく近いところでお子さんに参加していただきたいというところがあるので、学校を通して周知ができるだろうということで、多分、教育委員会のほうに後援名義の申請が来ていると思うんですね。

他団体のところを見ていただくとわかるように、さまざまな団体に後援名義の申請を出していますので、文京区に出している意図としてはそういうところでしょうけれども、広く対象を考えてやっているということだと思います。

よろしいですか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それでは、そのように決定させていただきます。

**第31号議案 「オンライン講演会第3回女子生徒の理系への進路選択支援を後押しするために」
の後援名義の使用について**

○加藤教育長 続きまして、第31号議案「「オンライン講演会第3回女子生徒の理系への進路選択支援を後押しするために」の後援名義の使用について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育推進部長 ただいま議題となりました第31号議案、「オンライン講演会第3回女子生徒の理系への進路選択支援を後押しするために」の後援名義の使用につきまして、提案理由をご説明いたします。

1 ページの申請書をご覧ください。

申請団体は、国立大学法人お茶の水女子大学理系女性育成啓発研究所。

代表者は、加藤美砂子でございます。

事業名は、オンライン講演会第3回女子生徒の理系への進路選択支援を後押しするために。

実施日は、令和5年8月6日（日）で、オンラインにより実施をいたします。

次に、事業内容でございますが、本事業は、教員や保護者等が理系進路選択への理解を深めることで、文京区の生徒たちが進路選択の際に、理系への進路選択についての正しい情報とサポートを得られるようになることを目的としております。

対象者は、教員、保護者、その他関心のある方で、参加費は無料となっております。

このほか資料といたしまして、チラシ、事業予算書、規則、役員名簿等がございます。

以上の内容について後援名義の使用を承認したいと考えるものでございます。よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 小川委員にお尋ねしたほうがいいのかもしいんですけど。こういうことは非常に大事だと思っています。これはお茶の水女子大学の理系の進路のための学生募集のための講演だったとすると、この大学のためにやっているような形になってしまう。講師を見るとそれ以外の先生

も入っていらっしゃるし、ほかの大学ももちろん視野に入れているとは思いますが、こういうのをやる時にお茶の水女子大だけではなくて、他団体、そうした理系を持っている大学がダーッと並ぶとか、そういうことではなく、お茶の水女子大だけでやることの意味って、どういうところにあるんですかね。

○小川委員 多分、これは JST から費用が出ている。JST って文部科学省の外郭団体になって、こういう理系女性の理系進路推進みたいなものに対して予算があります。各大学だったり、研究機関が申請をすると、こういう活動を通してやってくださいということで、複数の大学とか研究機関が応募をして幾らかのお金をいただいている、その中でそれぞれがそれぞれの人脈等を通してやるという感じになっているのが一般的な講演スタイルかなと思います。

確かに1つの大学の先生だけで構成することは一般的にはあまりなくて、今回は東海大の先生とお茶の水の先生お2人という感じですね。だから、やるものとしてはかなり小規模なものだなという印象はあります。普通だと、ここに大学院生とかが出てきて、一緒にワークショップをやることが多い。もう少したくさんの方が来てパネルディスカッションをやったりということが多いんですけど、今回は小じんまりとした会だなという印象はありました。

○加藤教育長 坪井委員が言っているのは、大学への勧誘というか、そういうことじゃないかというご心配だと思います。一番最後の10ページに確認書がついています。さまざまな団体に後援名義を出すときに確認ということで、この中に1から3まであって、「営利を目的とした行為」、物品の販売とか会員の勧誘。具体的に学校への入学あっせんを書いてないですけど、会員の勧誘とか営利という部分では、事前にこういった形で、そういったことではありませんという確認をとっていますので、その点も念押ししているというところと、中身も、特定の大学に来てくださいというよりは、女子生徒の理系の進路選択の後押しという内容になっているみたいですので、心配されている部分については大丈夫かなと思います。

ほか、いかがでしょうか。

○福田委員 これ自体はよろしいかと思うんですけども、一般的に問題意識として、特に小川委員に教えていただきたいと思うんですけども、理系の女性ってのは、やっぱり少ないんですかね。そういう問題意識があつての活動なんだろうなと思うんですけども、僕はあまりその実感がなくて、そういう問題意識はやっぱり結構強いんですか。

○小川委員 受験生の女子学生さん、大分ふえてきてはいるんですけども、女子中高生理系進路選択支援プログラムって、正確じゃなくてごめんなさい、もう10年ぐらい JST さんがやっているプ

プログラムです。生物とか化学、医療、薬学は女子学生さんたち大分進み始めているんですけども、物理とか情報、エンジニアリング、通信、電子、電気とかいう部分についてはまだまだ女子学生少ないというのがあります。

そういう意味で、予算自体はお茶の水から出ているというより、国の文部科学省から出た事業になりますので、文部科学省としても、もう少し女子学生をエンジニアのほうに育成してほしいという意味合いを込めて、まだこのプログラムが継続しているんじゃないかなと思います。実際、分野に偏りがあるのも事実です。

○加藤教育長 たしか理系の女子学生には国のほうで学費の補助を厚くするみたいな話もありましたよね。

○小川委員 最近、大学だと、東工大さんとか理科大さんとかが女子枠をつくったりしておりまして、エンジニアリングのほうに関する女子学生の数はまだまだ足りてないというか全然足りてないという感じかなと思います。

○福田委員 騒がれているほど私も実感がないので、そんなに足りてないのかなと思いながらちょっと聞いてみました。ありがとうございます。

○加藤教育長 ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、お諮り申し上げます。ただいまの件につきまして、提案理由のとおりお認めしてもよろしいでしょうか。

(異議なし)

○加藤教育長 それではそのように決定させていただきます。

第3 報告事項

(1) 令和5年6月定例議会の審議概要について

○加藤教育長 続きまして、報告事項に入らせていただきます。本日は1件です。

「令和5年6月定例議会の審議概要について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育総務課長 それでは、資料第1号をご覧ください。

先日行われました6月議会の文教委員会の案件になります。

内容としましては、議案が1件、報告事項が5件となっております。

そのうち議案1件と報告事項の1につきましては、子ども家庭部からの提案となっております。

報告事項の2から5までが教育局からの提案になりますけれども、この案件につきましては、全て既に本委員会で報告済みの案件になります。

1枚おめくりいただきまして、一般質問に対する教育長答弁になります。今回は質問が全部で61件ございます。

内容については、多岐にわたりますけれども、主なものとしたしましては、学級給食の無償化、また不登校支援、施設の改修などが内容としてございます。

資料第1号の説明については以上になります。

○加藤教育長 それでは、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。

○坪井委員 世の中の情報をきちっと把握していないせいで、給食の無償化の問題は、どういう経緯で始まって文京区にも波及しているのか、もし経緯をご存じでしたら教えていただけますか。

○学務課長 文京区で言うと、物価高騰というところが一つ大きなキーになっているかと思います。文京区でも、物価高騰に対する補助ということで1食当たり幾らという補助も昨年度より実施してきたところですが。そういった中で、高騰で家計の負担が引き続いている。その問題をどう解決していくか。ただ、文京区の考え方としては、給食の無償化というのは一自治体というよりは国でやっていくべき施策であろうという視点をずっと持っていたところでもあります。

ことしの3月の末、国でも給食の無償化について検討課題として上げていくという話があった中で、文京区長も、そういった動きが出てきたということで、国がやるべきという考え方については変わっていないんですけれども、そのつながりではないんですが、そこが達成されるまで、実現するまでは区で補助をしていこうという考え方の中で、無償化にかじを切って、ことし9月、2学期から無償化を開始することになっています。

○加藤教育長 補足で、概要は今お話ししたとおりですけど、国のほうの動きが見えてきて、それが3年という中で検討するという話なんですね。それを待ってられないということであれば、もう進めていきましょう、物価高騰の中で待ってられないということでの判断です。

○坪井委員 それは子どもの貧困対策としてではないんですね。貧困の子どもという意味ではなくて全子ども、全家庭に対する支援ということ。貧困対策から出てきた話ではない。

○加藤教育長 ではないです。

○坪井委員 東京都とか全国的に自治体が給食無償化をとっているのはどのくらいの割合があるんでしょうか。

○学務課長 23区でいいますと、実施時期、もう既にやっているところ、あるいは本区のような形

で9月からと時期が決まっているところ、時期未定ですけれども、これからやっていくという意思表示まで含めると、23区中20区がもう無償化という方向にかじを切っている状況がございます。

○加藤教育長 きょうの新聞で杉並が10月からということで20区目だと思います。

○坪井委員 文京区も含めて各区、財政負担としてはそれほどの規模にならないと。

○学務課長 財政負担は当然あります。本区の場合は先日の持ち回りの教育委員会でご報告させていただいたとおり、2学期、3学期だけ見ても約4億5000万円。1年換算すると、約7億円ということになります。当然、文京区よりも児童・生徒数が多い、そもそも人口が多い区もありますので、そうなってくると、負担も桁が変わってくるところもがございます。財政負担というところでは、本区だけではなく、各区で一定負担をするような形にはなっております。

○加藤教育長 1年だけじゃなくて継続するとなると、かなりの財政負担になるので、その判断というのは、これまでいろいろ慎重にやってきた中で今20区という状態です。

ほか、いかがでしょうか。

よろしいですか。

それでは、ご用意した案件は以上になります。

第4 その他の事項

○加藤教育長 そのほかで何かございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、第7回定例会はこれをもって終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(14:29)

令和5年7月13日

議事録署名人

教育長

委員